



7月3日(月)にJR上諏訪駅前をはじめ11か所で、青少年の非行防止などを呼びかける街頭啓発活動を実施します

平成 29 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「第 67 回“社会を明るくする運動”強調月間」(※別紙参照)のスタートにあたり、諏訪地域 6 市町村 11 か所で街頭啓発活動を行います。

1 趣 旨

平成29年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「第67回“社会を明るくする運動”強調月間」が7月に実施されることから、青少年、地域住民等に強調月間の周知と気運の醸成を図るため、街頭啓発活動を行います。

2 日 時

平成 29 年 7 月 3 日 (月)

3 場所及び時間

市町村	場 所	時 間
岡谷市	J R 岡谷駅前	午前 7 時 00 分～午前 8 時 00 分
諏訪市	J R 上諏訪駅前	午前 7 時 20 分～午前 8 時 00 分
茅野市	J R 茅野駅前	午前 7 時 20 分～午前 8 時 00 分
	J R 青柳駅前	午前 6 時 55 分～午前 7 時 40 分
下諏訪町	J R 下諏訪駅前	午前 7 時 10 分～午前 8 時 00 分
富士見町	J R 富士見駅前	午前 6 時 40 分～午前 7 時 30 分
	J R すずらの里駅前	午前 6 時 45 分～午前 7 時 40 分
	J R 信濃境駅前	午前 6 時 35 分～午前 7 時 30 分
	富士見中学校校門前	午前 7 時 00 分～午前 7 時 45 分
原 村	富士見高等学校校門前	午前 8 時 00 分～午前 8 時 40 分
	原村役場周辺	午前 7 時 20 分～午前 8 時 00 分

4 主催

長野県子ども・若者育成支援推進本部諏訪地方部
岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

5 参加機関・団体

主催者、高等学校生徒、子ども会・育成会、少年補導センター、P T A、
少年警察ボランティア協会、保護司会、更正保護会、更正保護女性会 等

6 実施方法

通勤、通学者に朝のあいさつをしながら、啓発物品(ポケットティッシュ等)を配付



長野県PRキャラクター「アルクマ」
(福州DCバージョン) ©長野県アルクマ



世界級リゾートへ、
ようこそ。山の信州
信州デスティネーションキャンペーン
2017.7.1-9.30

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

長野県子ども・若者育成支援推進本部諏訪地方部
(事務局 諏訪地域振興局総務管理課県民生活係)
(事務局長)坪井 俊文 (担当)高木良彰・中村美佳
電 話 0266-57-2902 (直通)
0266-53-6000 (代表) 内線 2314
F A X 0266-57-2904
E-mail suwachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

平成 29 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とは

青少年の規範意識の醸成、社会環境の浄化を図ることをはじめとした非行防止のための諸施策及び活動を集中的に実施し、関係機関・団体、各業界、地域住民等が一層の連携を強化し、青少年の非行防止の徹底を図ることを目的として、各啓発活動を集中的に実施します。

- 内閣府が主唱し、長野県実施要領を策定。構成団体・機関は次のとおり
- ・長野県子ども・若者育成支援推進本部
(長野県、長野県教育委員会、長野県警察本部)
 - ・長野県将来世代応援県民会議
 - ・第 67 回社会を明るくする運動長野県推進委員会
 - ・長野県薬物乱用対策推進協議会
 - ・長野県暴走族追放県民会議
 - ・長野県市長会
 - ・長野県町村会

「第 67 回“社会を明るくする運動”」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をキャッチフレーズに、7月を強調月間として取り組みます。

- 法務省が主唱し、運動の趣旨に賛同した団体・機関が「長野県推進委員会」を設置。同委員会の構成は次のとおり。
- 委員長 : 長野県知事
 - 副委員長 : 長野地方検察庁検事正
 - 〃 : 長野保護司会連合会長
 - 事務局長 : 長野保護観察所長
- 構成機関・団体は、官公庁のほか、金融、経済・産業、農業などの各分野 90 機関・団体